

# 1 章

## キューバとベトナムにおける女性向け大衆組織：機能と課題

山岡 加奈子

### 要約：

本稿では、キューバとベトナムという、共産党一党体制が長期にわたり継続している二か国をとりあげ、大衆組織の役割や機能を分析する。大衆組織は、共産党一党体制の国々では、国民の動員機能が強調されてきた。しかし、共産党体制が長期化し、国際環境も大きく変化する中で、両国の大衆組織の果たす役割も活動も多様化している。

キューバの女性連盟も、ベトナムの女性連合も、組織としては中央集権的である。しかし末端の支部では、ある程度の裁量が認められている。両国とも農村部と都市部、あるいは地域によって、活動の活発さや内容にはかなりの差が認められる。キューバとベトナムの間にも、歴史的背景や経済改革の進度の違いが、女性大衆組織の活動内容にも影響を与えている。

### キーワード：

共産党 一党体制 大衆組織 ジェンダー 女性問題 キューバ ベトナム

### はじめに

社会主義国の多くには、共産党や政府と、国民の間を結ぶ大衆組織がいくつか存在する。共産党のエリートの子を養成・リクルートする共産党青年同盟(青年団)や、小学生の子どもが加入するピオネール(パイオニアの意)、そして本稿で取り上げる、女性を対象とした女性連盟(連合)である。キューバにはキューバ女性連盟(Federación de Mujeres Cubanas: FMC)、ベトナムにはベトナム女性連合(Vietnam Women's Union: VWU)という名称で活動している。

本稿では、キューバ女性連盟とベトナム女性連合という大衆組織に着目し、この組織がそれぞれの国の共産党一党体制の中で、どのような機能を持ち、いかなる役割を果たしてきたのかを見る。その後、両組織がとくに、経済改革やソ連崩壊後の国際環境の激変の中で、どのような新しい課題を抱えているかを見る。

女性向け大衆組織を選択したのは理由が2つある。1つはどちらも、両国の女性の多数を組織しており、大衆組織としての規模が大きいことである。とくにベトナムでは、5つある大衆組

織のうち女性連合が最大規模となっている。2 つ目は、この組織がどちらの国でも女性の地位の向上やジェンダー平等を目指して活動しており、とくに近年経済危機に引き続いて経済改革や指導層の交代などが行われ、両国社会が大きく変動する中で、組織としての活動範囲が多様化し、活性化している可能性があると考えられたからである。

本稿では、来年度に取り組む課題の前段階として、キューバとベトナムの女性向け大衆組織の沿革や組織、具体的な活動内容などを整理し、来年度のさらに進んだ研究の基礎とすることを目指している。

## 第1節 キューバ女性連盟とベトナム女性連合の成り立ちと機能

### 1 キューバ女性連盟

#### (1) 沿革

キューバ女性連盟は、キューバ革命の翌年、1960年に設立された。農村部の女性を集めた革命女性連合(Unión Femenina Revolucionaria)、農業中隊(Columna Agraria)、革命女性隊(Brigadas Femeninas Revolucionarias)、人道女性グループ(Grupos de Mujeres Humanistas)、および母連盟(Hermandad de Madres)が統合してできたものである。

女性連盟の会長は、革命を指導したフィデル・カストロの実弟ラウル・カストロ現国家評議会議長の妻、ビルマ・エスピン(Vilma Espín Guillois)が就任した。ビルマはカストロ兄弟と共に革命闘争を戦った同志であり、2007年に死去するまで50年近くにわたって、会長の任にあった。

ビルマはキューバの立法機関である全国人民権力議会の中にある女性、こども、若者委員会の議長を務め、女性の地位向上、女性の就労、母性保護、保育制度の確立、子どもの養育、思春期以降の若者の教育などに力を注いだ。この関連で、彼女が会長を務める女性連盟は、まず1961年に始まった全国規模の識字運動に協力した。この運動の成果として、キューバの非識字率は1953年の国勢調査では23.6パーセントであったが、1970-73年には12.9パーセントまで減少した(Mesa-Lago, 2000. 643)。

1961年に女性連盟は「裁縫クラブ」を設立し、1970年までに10万人近くの女性が裁縫スキルを身に着けた(Domínguez 1978, 267)。さらに革命前は富裕層や中間層の家事労働者であった女性たちに職業訓練を行い、就労できるようにした。また女性たちをボランティア労働に動員し、たとえば1970年の砂糖生産1000万トン計画の際には、女性たちをサトウキビ刈りのボランティアに送り込んだ。農業労働奉仕については、個人農民の大衆組織である全国小規模農民協会(Asociación Nacional de Agricultores Pequeños: ANAP)と協力して、全国各地の農村に女性たちを送った。つまり革命政府の課題である国民の労働力化や女性の労働力化、および識字運動などのキャンペーンに協力したのである。

ジェンダー面から見れば、女性連盟の方針は、当初から「保守的」とみなされるものであった。キューバでは現在も全女性の3分の1は専業主婦である<sup>1</sup>が、革命直後は専業主婦の割合

はずっと高かったと考えられる。女性を労働力化するために、ビルマ会長は1969年に「男性はより多くの必要に応える必要があり、女性は男性が抜けた部門を補う必要があるのだ」と主張した(Domínguez 1978, 268)。また同時期に労働大臣は、男性が全員に労働者として働くよう求めているのに、女性に専業主婦を認める理由として、「女性には再生産という、男性にはない任務がある。家庭の面倒を見、子どもを育て、これらの仕事にかかわるもろもろの仕事をこなさなければならない。これらの仕事は簡単ではない。我々の社会では女性を男性と同様に扱うという方針を国民が理解するとは思えない」と述べている(Domínguez 1978, 268)。

女性連盟の初期の功績は、働きに出る女性たちのために保育所の増設を政府に強く働きかけたことである。1974年、フィデル・カストロは女性連盟が保育所の増設を強く主張してくるが、政府の資源が不足していると述べている(Domínguez 1978, 269)。

労働者としての女性を保護することに関しては、キューバにはキューバ労働総同盟(Confederación de Trabajadores Cubanos: CTC)というナショナルセンターがあり、キューバで唯一の労働組合である労働総同盟が、女性労働者に対する政策を行うことになった。ここで女性連盟と労働総同盟の縄張り争いとなり、結局女性連盟は敗北したのである(Domínguez 1978, 269)。女性連盟は、男性が主導権を握っている労働総同盟では、女性のニーズに応えられる政策はとれないはずと抗議したし、実際に労働総同盟はそれまで女性連盟が行っていた、女性を労働力化する運動を効果的に続けることができなかつたという(Domínguez 1978, 270)。

1975年に制定された家族法は、制定前の草案に対する議論や提案に、女性連盟が中心的な役割を果たした。この家族法は1985年に改正されたときに、家庭を維持するために男女双方が経済面でも家事・育児の面でも、偏見なく両方に貢献すべき、と規定した27条が先進的であると評価されているが、1975年(国連制定の国際婦人年)に実現した家族法制定でも、1985年の同法改正でも、女性連盟がその内容に積極的に貢献した<sup>2</sup>。1995年の第4回世界女性会議(北京)で採択された北京宣言および行動綱領に従って、キューバでも国家行動計画が作られたが、その内容の検討にあたって、女性連盟が活発に提言した。

キューバ革命政府の女性政策は、まず経済面で女性の地位を向上させるため、女性の雇用を促進することであつた。次に家庭内の男女間の権力関係の平等化が必要と考えられるようになり、これを達成するために、女性の文化的・教育的水準を向上させる必要性と、女性の社会参加の必要性が認識されることになった。さらに女性の個人生活に関する関心が高まり、離婚、未婚の母、処女性、事実婚など、従来個人の決定に任されてきた問題にも、政策や研究の関心が向けられた(Alvarez 2011, 3)。

## (2) 組織

キューバ女性連盟は、全国指導部として全国委員会(Comité Nacional)と書記局があり、5年ごとに大会を開催する。この大会が最高決定機関である。この下に、各州支部、市町村あるいは郡(municipality)支部、地区支部がある。最小単位である地区支部には、書記が1名と、会員数に応じて4、5人の代表がいる。会員50~70人に対して代表1名を選出する。選挙は

互選で、民主的に行われる。地区支部の代表が市町村支部の委員となり、さらにその委員の間で互選して代表を選び、その上のレベルである州支部へ委員を送る。全国レベルは州支部で選ばれた代表と、さらにすべての社会部門の代表が委員として参加することになる。この全国支部の構成員から、共産党中央委員会や省庁の決定機関、労働組合(CTC)やその他の社会組織に代表を送る。

また、女性連盟の会長は、内閣にあたる国家評議会のメンバーであり、立法機関である全国人民権力議会の議員であり、全国人民権力議会の中に設置された「女性、幼児、若者委員会(Comisión de Atención a la Mujer, la Infancia y la Juventud)の委員長である。ラウル・カストロの妻ビルマ・エスピンは、2007年に死去するまで会長を務めたが、彼女の死後2012年に書記長の職でテレサ・アマレル(Teresa Amarelle Boué)が選ばれ、彼女が事実上の連盟のトップとなった。会長職は空席となっている。

女性連盟は満14歳になったキューバ女性のほとんどが加入する。1990年代には14歳以上の女性の98パーセントは女性連盟のメンバーだった。ベトナムの場合と異なり、この組織の加入条件は女性であることと、14歳以上であることだけであり、既婚・未婚、有職・無職かなどは問われない。そのためキューバ女性は生涯女性連盟のメンバーであり続けることが多い。14歳という年齢は、キューバで女性が結婚できる最低年齢である(男性は16歳)ため、結婚可能な年齢に達したことで連盟に加盟する資格ができたことになるが、実際に14歳で結婚する女性は少なく、ほぼ全員が中学校通学中であり、年3ペソの会費は親が支払っている。

現在の女性連盟は、政府の各機関・省庁と協力し、女性の就労に必要な条件を整備し、女性差別を撤廃することを目指している。キューバはベトナムと異なり、経済改革の進捗は限定的である。外資導入もベトナムとは比較にならないほど少なく、2017年末現在で456社と報じられている<sup>3</sup>。このため、外国企業に低賃金で雇用される、あるいは不当に解雇されさらに経済的に困窮する女性の問題はまだ出ていない。またソ連崩壊後も国民全員に対する無料の教育や医療サービスは、政府から一応提供されており、ベトナム政府が問題にしているような貧困問題は、政治的に存在しないことになっている。

この中では、女性連盟の活動は、女性の生活支援よりは、ジェンダー平等の実現に向けられているようだ。後述する女性問題研究所の所長を設立時から務めるアルバレス氏が、最近出された著書2冊を見ても、職業生活および家庭におけるジェンダー平等に関する内容である。女性の教育機会の向上、政治、とくに立法府(国会)である全国人民権力議会議員の女性比率の向上、国営企業における女性管理職の増加、伝統的な女性像に対する異議申し立て、などが論じられている(Alvarez 2014, Alvarez 2011)。

とくに女性に対して、家庭内での家事・育児・介護(ケア労働)を全面的に引き受けた上で、家庭外、職場で労働者としての責任を果たすことが過重であることを十分認識していないとの批判(Alvarez 2014, 77)、とくに離婚後の男性の子どもに対する責任の不十分さの指摘(Alvarez 2014, 78)などは、アルバレス氏が女性連盟でも幹部を務めることを考えれば、女性連盟のジェンダー政策にも、性役割の問題や、ジェンダー像の問題が提起されている可能性

は高い。

女性連盟の附属機関として、「女性と家庭への指導の家(Casa de Orientación a la Mujer y la Familia)」が設置されている。これは各地区に置かれて看護師など専門家が常駐する機関で、女性や幼児・子どもたちを対象に、妊娠出産、育児、家庭教育、アルコールや麻薬依存の防止、性病防止などを指導する。キューバはベトナムと異なり、産児制限の必要性が議論されたことはなく、むしろ 1980 年代から少子高齢化が社会問題となっており、この女性と家庭への指導の家は、安全な妊娠・出産や、生まれた子どもたちの健全な成長を図るものである。ただし近年急増している高齢女性や高齢男性に対する施策は、この機関でも女性連盟全体でも、ほとんど取り組まれている様子はない。

1997 年に、女性連盟の附属機関として女性問題研究所(Centro de Estudios de la Mujer: CEM)が設立された。名前の通り、女性に関するあらゆる問題を扱う学術研究所である。ミッションとしては、学術研究のほかに、研究成果の実社会での実践、他の政府機関へのアドバイスや提案・情報提供、全国の高等教育機関に設置されている女性研究との協力、ジェンダー研究を行う大学院の講座実施、研究所内にある図書館情報サービスの一般への提供、となっている。

第一の目的である学術研究については、ジェンダー、フェミニズム、女性史、家族、女性と権力、雇用、保健、暴力、性教育の 9 つの主要テーマを扱っている。3 つ目の目的である他の政府機関へのアドバイス等の中には、先述した「女性と家庭への指導の家」が含まれ、上部組織である女性連盟と協力して指導を行っている。その活動は、国連人口基金(UNFPA)、国連児童基金(ユニセフ)、国連開発計画(UNDP)などの支援を受けている。最後の図書館サービスは、2700 冊の関連書籍を蔵しており、女性学と女性連盟の歴史に関する資料を保存している。

また女性連盟に付属して、月刊誌 *Mujeres*(女性たち)を発行する部門がある。これはジェンダー問題や女性の健康の啓蒙記事、結婚と離婚(キューバの離婚率はラテンアメリカでプエルトリコに次ぎ最高である)、家族の問題や嫁姑の問題、スポーツや文化面で活躍するキューバ女性の紹介などを掲載している。ジェンダーの研究者が論文を投稿することもある。また、十代の若い会員向けに、*Muchachas*(女の子たち)という雑誌も発行しており、こちらはたとえば、高校生(男女とも)に伝統的な性役割にとらわれていることを自覚させるインタビュー記事、ファッションのアイデア、女子高校生に将来の職業について考えさせる記事などが載っている。

## 2 ベトナム女性連合

### (1) 沿革

ベトナム女性連合は、1930 年、北部ベトナムでフランスに対して独立戦争を戦っていたときに設立された。女性を対象とした大衆組織としては、ソ連よりも古く最古である。ベトナム共産党は当時から、男女平等を掲げており、1946 年に最初の憲法を起草したときにも、「両性の平等」が規定されている(24 条)。

ベトナムの場合はキューバと異なり、ホーチミン率いる共産党が北ベトナムの支配を確立し

た後も、フランスとの戦争、米国との戦争が続き、女性に期待された役割も広範にわたった。多くの生産年齢の男性が戦場に出ていく中で、女性が農業をはじめとした生産活動に従事することが求められ、さらに家族のケアを十分に行うことが期待された。さらに女性も兵士として戦場に出ることが必要になった時期もある。

この中で女性連合は、女性が家族のケアのために十分に生産活動に従事できないといったことがないように、農村に保育所を建設するプロジェクトを開始した。また中国の場合と共通する問題として、ベトナムにも強制婚や児童婚、重婚(一夫多妻)など、封建的な結婚制度が残っていた。女性連合はこの習慣を一掃し、女性に対する最低賃金など、社会面での保護政策を導入するよう働きかけることになった。

封建的な女性観については、女性連合がかなり努力したにもかかわらず、連合自身にも封建的な影響が残っていること、その背後に儒教の影響を指摘する研究もある。女性連合のスローガンに「幸福な家庭」「女性の徳と倫理」にも表れているし、この中に含まれる「自己犠牲的な母」像もそうである(Waibel and Glück 2013, 346)。

## (2) 組織

ベトナム女性連合の加入要件として、18歳以上の全女性、があるが、とくに国の機関や国営企業、労働組合や他の大衆組織など、公的部門に就労している女性は、加入が義務付けられるとされる。しかし実際には公的部門で働いていても、加入を強制されることはないようである(Waibel and Glück 2013, 347)。筆者自身も、ハノイで調査中、大学や政府の研究機関で働く女性研究者たちに、女性連合のメンバーかどうか聞いたが、大多数は加入していなかった。

また、ハノイなどの都市部では女性連合の参加率は低く、農村部では高い傾向がある。筆者が2017年8月に調査した紅河デルタ沿い、トンキン湾に面した北東部ナムディン(Nam Dinh)省の海岸部近くの村では、既婚女性はほぼ全員が参加していた。年齢は18歳以上でも、結婚するまでは入らないようで、女性連合は「既婚女性」の組織という印象である。ただし未婚なら女性連合に入ってはいけないわけではなく、慣例としてそのようになっている、という印象であった。

さらに60歳に達して「高齢者」の仲間入りをすると、女性連合を抜けて、ベトナム高齢者協会という高齢者向けの大衆組織に加入する。この点は、14歳以上の女性であれば、未婚・既婚にかかわらず、一生女性連盟のメンバーになるキューバのケースとは異なる。したがって、育児や両親・義両親の介護が終了し、就労の問題もなくなった高齢女性の問題は、女性連合では扱わないことになる。

キューバの場合と同様、女性連合の最高機関は5年に1回開催される大会(Congress)である。2017年4月に第12回大会が開催された。キューバ女性連盟の大会内容は公開されていないが、ベトナム女性連合の会長による開会演説は英文でも読むことができる。第12回大会では、この5年間の女性連合の目的として、「女性の運動の質を向上させ、女性連合の活動パフォーマンスをさらに改善するために、女性たちを団結させ動員し、彼女たちの偉大な可能性

が新しい発展の時代に要求される必要性に合致するようにし、女性管理職の職務において、中心的な役割を果たせるようにする」と述べている。そしてそのために、「すべての女性連合の職員とメンバーは、勤勉に勉強し、創造的に働き、生産性や品質、効率を高め、国際統合に積極的に参加し、繁栄し、進歩的で、幸せで、文化的な家族をつくるために(傍線筆者)引き続き努力を続ける」と宣言している(Vietnam Women's Union 2017, 10)。この宣言の後の段落にも、「家庭においては、母としての任務をよくこなし、家族メンバーに道徳的・精神的サポートを行い、幸せな家族を育成すべく、家族を一つに結びつけている」(Vietnam Women's Union 2017, 21)とあり、「幸せな家族」を作るために、女性が中心的な役割を果たすべきであり、女性連合はこれを支援する、という規範を示している。

具体的には、(1)社会面について、①女性のための情報提供・教育や訓練・コミュニケーション、②「幸せな家族」実現のための支援、③①を地元コミュニティと協力して行うこと、④①と②が実現できているかどうかを検証する、の4つ、(2)経済面について、①とくに低所得女性に対して、マイクロクレジットを供与。②女性企業家および協同組合の発展を支援。③女性の所得を上げるための職業訓練や教育。④農業における新しい技術の導入を支援、⑤農村女性に金融マネジメントを支援、の4つがそれぞれある。

社会面での活動の中には、「幸せな家族」を作る目的の中に、家庭内暴力の防止や、人身売買の防止政策が含まれる。また、女性連合は54の少数民族の女性たちへの支援にも力を入れているという。ベトナム政府および女性連合は、「3人目以降の子どもを産まない」運動を促進しているが、少数民族の女性に対してはこれを当てはめず、むしろ3人以上子どもをもつことを奨励している。これに関連して、低所得世帯が多い少数民族女性に対して、200万ドルの出産補助金を出している。女性連合の幹部は、少数民族は近年整備されつつある社会保障や社会扶助のカバーを受けていないケースが多く、加入していてもせいぜい医療保険までであること、医療保険は出産をカバーしないため、補助金を出すことにした、と述べた<sup>4</sup>。

地域コミュニティとの協力や貢献として、女性連合は「5つのものをなくし、3つのものをきれいにする運動(5 Without-s and 3 Clean-s Campaign)」を2010年から推進している。「5つのものをなくす」は、貧困、犯罪や社会的悪徳、家庭内暴力、3人以上子どもを産む、低栄養や学校をドロップアウトする子ども、という5つの問題をなくす、という意味である。「3つのものをきれいにする」とは、家、台所、家の周囲の道路の3つをきれいにするという意味である。

経済面の活動の①にあるクレジットについては、現在540万人の女性が供与を受けている<sup>5</sup>。これは政府の社会政策銀行が融資をし、女性連合が基金を作って配分するものである。2017年の大会での会長演説によれば、クレジットは合計76兆ドルに上り、41万近い世帯が貧困状態を脱したという(Vietnam Women's Union 2017, 28)。これに対して、⑤の金融マネジメント支援の中には、農村女性たち自身の互助による頼母子講の設立支援が含まれる。

キューバ女性連盟と組織構造は似ており、上記の5年に1度の大会を最高決定機関として、その下に全国常務委員会(National Executive Committee)、さらに下に理事会(Presidium)があり、その下に女性連合省支部、同地区支部、同社支部、同村支部が連なっている。組織的

には中央集権的で、中央からの指令が末端に伝えられるシステムに見えるが、実際には下部組織にはかなりの裁量が認められており、省支部以下では、それぞれの特性に応じて自律的な活動を行っているという(Pistor and Le, 2014, 101)。

女性連合の付属機関として、女性博物館(ハノイ市)、女性連合機関誌、女性連合新聞などに加えて、女性と開発センター(Center for Women and Development: CWD)と、女性職業訓練所が改組した女性大学(Women's Academy)がある。

女性と開発センターは、女性の社会開発を促進することを目的とする。少数民族の女性や低所得世帯の女性、障害をもつ女性など、不利な条件下に置かれた女性を対象に、職業訓練や自立支援を行い、同時に家庭内暴力(DV)のための支援やシェルター運営、人身売買の被害者(女性と子ども)の保護を行っている。

家庭内暴力や人身売買の防止と対策は、センターの第1の活動である。筆者が2017年8月にインタビューした所長のザン(Zhang)氏によれば、2007年からの10年間で、家庭内暴力や人身売買の被害者を1000人以上保護し、そのうち7割は女性、3割は子どもであったとのことである。

このようなジェンダー暴力を防止するためには、地域社会(省および社)の協力が不可欠なので、電話(ホットライン)を通じたカウンセリングを行いつつ、被害者の住む地域の警察や女性連合支部と協力し、再発防止に努めるとのことである。カウンセリングの8割は家庭内暴力に関するもので、北部はハノイの女性と開発センター本部が管轄し、南部はメコンデルタ地域にあるカントー(Can Tho)大学内にある女性と開発センター支部が担当している。

次に、センターの第2の活動は、低所得世帯の女性や、障害を持つ女性を対象とした職業訓練である。まずカウンセリングを行い、健康上の問題がある場合は病院の診察を受けさせる。その後3か月間の職業訓練の後、証明書を発行し、より有利な職を見つけるための支援を行う。

第3の、人身売買の防止についてであるが、人身売買が問題になるのは、中国・カンボジアとの国境地帯、および欧州である。ザン所長によれば、とくに中国に売られていくベトナム人女性や子どもが問題になっており、中国との国境地帯と、犠牲者の出身地域の警察と協力する。人身売買になるケースとして、強制結婚、強制労働、そしてセックスワーカーが挙げられる。

第4に、女性の起業支援がある。起業に必要な情報提供サービス、女性起業家の生産物を展示する見本市の開催、彼女たちの健康診断などを行っている。

これらの女性と開発センターの活動は、ドイモイ改革の後に現れた数々の経済・社会問題を反映している。市場経済制度の導入により、家事育児などの不払い労働を担う女性は、効率を追求し、国際市場での競争力を伸ばそうとする外国資本には敬遠されがちである。事実、外国資本が求める女性労働者は、未婚の若年層であり、家事や育児の負担がないうえ、若年であることを理由に低賃金で雇用される。このような単純労働に従事する若い女性労働者が働けるのは、せいぜい35歳までだそうである<sup>6</sup>。

興味深いのは、この女性と開発センターの財源は、人件費を除き、政府から払い下げられ

た旧国営ホテルの経営により賄っていることである。センターの職員は公務員扱いで、政府から給料が支払われるが、上記の様々な活動に必要な資金は、センターの隣にあるホテルから上がる利益で賄われる。ハノイ市街から少し離れた西湖のほとりの風光明媚な場所に建てられたこのホテルは、内装は国営ホテルらしいが、客室から西湖を一望でき、室料も聞いたところそれほど高くはなかった。外国援助機関の欧米人が多く宿泊している印象で、経営はそれなりにうまく行っているようである<sup>7</sup>。

女性大学 (Women's Academy) は、もともとは 1960 年に設立された女性連合センター (Official Center of Women's Union) から始まった。当時の女性連合のメンバーの大多数は小学校か、せいぜい中学校を修了する程度の教育しか受けていなかった。女性連合の学校は、さまざまな理由でそれ以上の教育を受けられなかったこれらの女性に、高等学校までの教育を授けることを目的として設立されたのである。したがって 1970 年代までは、この学校は高等学校修了レベルまでの教育機関であった。

ベトナム戦争終結後、女性も中学校より上の教育を受けることが普通になり、女性連合センターの中等教育を中心としたカリキュラムは、女性たちのニーズに合わなくなっていった。1980 年代から、同センターは職業訓練と高等教育機関になる。その後ドイモイにより高い経済成長が実現し、女性たちのニーズはさらに多様化する。2012 年に女性連合センターは女性大学に改組され、教育部門は大学院教育が中心となった。さらに女性連合の中にあつた研究部門が女性大学に移籍し、女性学を専門とする研究者が異動してきた。

現在の女性大学は、教育省や内務省と協力して、職業訓練を引き続き継続する部門と、大学・大学院教育 (女性学と教育学) を行う部門、女性連合で働く職員の教育を行う部門、および研究部門に分かれている。大学・大学院部門では、約 2000 人の学生を擁している。

## 第 2 節 キューバとベトナムの女性大衆組織が抱える課題

### 1 キューバ女性連盟の課題

キューバの場合、女性連盟に限らず、多くの政府組織が抱えている問題として、ソ連時代の中央集権的な経済社会構造が継続していることがある。そのため、平等主義が政治言説として出され続け、たとえば貧困に陥っている世帯の現状を、現実の問題を公然と取り上げることが難しくなっている。

たとえば女性は上級管理職のレベルで働いている人は、2016 年で全体の 36 パーセントであり、国営部門において女性が多く就労するのは教育部門と医療を含む公衆衛生が圧倒的に多く、次に商業となっている。近年外貨を獲得できるために人気が集まる観光業に就労できている女性は、男性の半数未満である (Oficina Nacional de Estadísticas e Información, 2017, 7 章 雇用と賃金)。

また国営部門 (観光部門を除く) に比べて、労働時間が長くなりがちだが収入が高いのは、

自営業者である。2016年の自営業者54万人のうち、女性は17万4千人に過ぎない(Oficina Nacional de Estadísticas e Información, 2017, 7章 雇用と賃金)。もし家事や育児などを女性が引き受けていれば、収入は高いが<sup>8</sup>労働時間が長い自営業に就くのはより困難である。2016年の国営部門の平均賃金は740ペソ、米ドル換算では30ドルである(Oficina Nacional de Estadísticas e Información, 2017, 7章 雇用と賃金)。国民全員に配給食料があるとはいえ、配給だけでは生きざりぎりの生活である。不足分を購入すれば、食費だけでも一人1か月50米ドル以上かかるといわれる。

つまり、国営部門で働く普通の労働者は、医療と教育は無料で保障されているものの、政府から受け取る賃金だけでは食にも事欠く生活を余儀なくされている可能性があるのだが、この点を公然と指摘し、問題解決を政府に求めることが難しい状況が続いている。この中では、女性連盟も、たとえばメンバーが隣人たちの生活状況を把握している地域支部でも、生活が困難な女性の支援を提案することが難しい。

このように、政府の社会主義や平等主義の理想によって活動の制約を受ける女性連盟の中では、メンバーが熱意をもって連盟の活動に協力することは難しいように思われる。筆者が2017年10月に行った調査では、とくに首都ハバナでの女性たちの女性連盟に対する評価は厳しいと思われた。前述したように、キューバでは1990年代に、女性連盟の参加率は98パーセントを超え、今もベトナムに比べてかなり高い参加率を維持していると思われる。しかしインタビューした女性たちは皆、連盟のメンバーではあっても、具体的な活動については無関心であった。先述した女性連盟が発行する月刊誌ムヘーレス(*Mujeres*)も、連盟の全国本部や研究所には置いてあるが、全国に広がる地区支部にまで配布されているとは考えにくい。少なくともハバナ市内では見かけることはない。これはソ連崩壊後の経済危機のために、雑誌を印刷する材料が現在も不足しているためとも考えられるが、せつかくの内容を国民に知らせる効果が激減していることになる。

ただし調査した時期の1か月前に、ハリケーン・イルマがキューバにも大きな被害を与えたばかりであった。女性連盟は全国で、衣類や食料などを寄付するよう、各地区支部に通達を出しており、これについてはハバナ市の中で所得が高いミラマル地区の代表は、メンバーで協力して援助物資を箱詰めし、連盟本部に送ったと述べていた。災害支援活動については、無関心なハバナのメンバーも協力したようである。

ただし、首都以外の地域では、状況は異なるようである。2017年に調査した、ハバナ市の隣にあるアルテミサ州カイミート(Caimito)郡のある村では、女性連盟の代表はかなり活発に活動している印象であった。具体的には、乳幼児を持つ女性たちに、子どもへのワクチン接種を促す、思春期の子どもたちを対象に、アルコール、麻薬、たばこへの依存の危険性を広報・指導する、若年での妊娠のリスクや性病リスクについて指導する、1月1日の革命記念日、3月8日の国際女性デー、5月の母の日、8月23日の女性連盟創立記念日、年末の伝統的なお祝いのシーズンには、パーティを開催する、手工芸やコンピューターなど、自営業に使えるような技術の訓練クラスを開催するなどである。また家庭内暴力やシングルマザーに対する対応も

行うという。ハバナ市内での話に比べてずいぶん多彩なので、本当にこれらの活動を全部やっているのか確かめたが、きちんと実施しているとのことであった。

また、革命政府の活動にはすべて協力しているとのことで、週末や長期休暇シーズンの労働奉仕(農作業や清掃活動など)、地域コミュニティでの活動、献血運動(キューバでは無料の医療を支えるため国民に定期的に献血を促す)、エネルギー節約運動などにはすべて参加してきたそうである<sup>9</sup>。

ミクロレベルの地域支部だけでなく、全国レベルの女性連盟本部でも、ソ連崩壊後の活動の停滞という問題はみられる。1975年の家族法と、1985年の同法改正について、女性連盟が重要な役割を果たしたことはよく知られており、筆者も以前の研究で言及したことがある(Yamaoka 2005)。しかしソ連崩壊後の1990年代から、家族法は改正されたことがない。女性連盟の幹部を長年務め、法律家としてこれらの法律の制定や改正にかかわってきたオルガ・メサ(Olga Mesa)博士は、一貫して家族法の再改正を試みてきたが、うまく行かないと述べた<sup>10</sup>。メサ氏も参画しているキューバ法律家協会(Unión Nacional de Juristas de Cuba)は、ジェンダー法の制定に向けて法案を作っているが、立法過程にまで到達できないそうである。この法案では、少子高齢化問題を背景に、①女性の母親としての役割をさらに尊重すること、②男性の父親としての責任を、女性の母親としての責任と同様に重視することを狙っている(Unión Nacional de Juristas de Cuba 2012, 8)。革命政府の政策アジェンダの優先順位が低いために、法案が人民権力議会(国会)で取り上げられないのだと思われる。

最後にキューバ女性連盟が抱える課題として、革命第一世代のカリスマに依存している問題がある。初代会長ビルマ・エスピンは、カストロ兄弟と共に革命闘争を戦い、ラウル・カストロ現国家評議会議長(2018年3月現在。4月には引退予定)の妻として、革命の遺産と現指導者の親族という二重のカリスマに囲まれていた。彼女が2007年に死去してから、女性連盟のエンブレムは、それまでの、左腕で赤子を抱き、右手で銃を持つ女ゲリラ闘士(顔は白くて誰かわからない)から、革命闘争を行っていたころの若いビルマの肖像に変わった。会長職も空席となり、制度的には次席の書記が現在の最高責任者となっている。この状態がいつまで続くのかは不明で、革命第一世代の著名な女性闘士としては最後の生き残りだったビルマの死後、女性連盟を制度化して、カリスマに頼らず維持・発展させていく道筋は見えていない。

この革命世代への依存は、同性愛者の権利擁護の動きにもみられる。2010年ごろから、ラウル・カストロの娘の一人で、キューバ国立性教育センターの所長を務めるマリエラ・カストロ(Mariela Castro Espín)が、性的志向の多様性を主張し始めた。女性連盟も同性愛などの多様な性のあり方を積極的に容認する方針であるが、これはラウルの娘が積極的に支持しているからという理由が大きく、社会的な運動にはなっていない。性の多様性の社会的承認は世界的な潮流であり、女性連盟がその流れを積極的に推進することは人権の面でも望ましいと考えられるが、それがマリエラ・カストロという個人に依存している限りは、限界がある。

## 2 ベトナム女性連合の課題

女性連合の課題としてよく挙げられるのは、連合が伝統的な女性観を推進し続けているという点である。これは 2017 年 8 月に筆者が調査した NGO のベトナム人スタッフの人々から、ほぼ異口同音に聞かれた批判である。ドイモイが進むに従い、ベトナム社会は多様化しており、価値観も多様化している。その中で、女性連合はとくに、伝統的な儒教の価値観を払拭する努力をあまりしていない。たとえば子どもを持つ場合に男児が選好される文化は放置されており (Weibel and Grück 2013, 352)、「幸せな家族」キャンペーンにみられる「良き母」像は、家族のために自己を犠牲にする女性を理想とする刷り込みにつながっている (Pistor and Le 2014)。

もう一つの問題は、ドイモイの中で新たに生まれた貧困層に対する対応である。とくに都市部の外資が入った工場で働く女性労働者に対して、女性連合の支援は限定的である。これは第一に、輸出加工区などの労働者の問題は、女性連合だけでなく、労働省や外国投資省などの他の省庁の管轄になり、政府機関同士の連携が難しいことが挙げられる。第二に、これがもっとも重要であるが、外資を導入した輸出志向型の工場誘致では、低賃金によって国際競争力が生まれ、ベトナムに投資する魅力が生じているという点がある。女性労働者の賃金を上げたり、労働環境を改善したりすると、労働コストが上がり、外資は近隣のもっと賃金が高い国に逃げてしまう、という懸念が政府にある。輸出加工区の女性労働者の定年が 35 歳に過ぎないこと、賃金が上がらないことなど、深刻な問題があることを女性連合は認識しているものの、手が出せないのである。

しかしベトナムの女性連合は、キューバの女性連盟に比べれば、変化の激しいベトナム社会に適応しようと、具体的な施策やプログラムを考え、女性連合独自の融資やシェルターなどの制度を作り、努力しているように見える。それはベトナム政府がキューバ政府よりも大胆な改革に踏み切って、すでに 30 年たっていることが大きいように思われる。

むすびにかえて

最後に、本稿はキューバとベトナムの女性大衆組織の比較を行うプロジェクトの中間報告という位置づけであるため、最終成果を踏まえて、両組織を比較する枠組みについて簡単に述べたい。まず一つ目は、共産党による一党体制が続くキューバとベトナムにおいて、女性連盟や女性連合を市民社会組織としてとらえることが可能か、という点である。本稿で先に引用した Weibel and Glück [2013]はこの点に関して否定的である。他方も、Pistor and Le [2014]は、欧米の研究の否定的見解を認識しながら、「ベトナムの国家との結びつきが強い組織も、ベトナムでは市民社会と呼ぶうる」としている (Pistor and Le, 2014, 103)。

大衆組織は第一に、共産党一党体制を確立する過程(多くは革命)で、国民を体制に動員する制度として機能した。その機能は、体制が安定期に入った後も、基本的に変わらないとする。とくに着目すべきなのは、これらの大衆組織が、上からの指令をトップダウンで国民に伝えるだけでなく、下からの要求をボトムアップで吸い上げる機能を持っているかどうかである。

筆者は 2017 年 8 月 28 日にハノイのベトナム女性連合本部で開催された、政府関係者と NGO が意見交換するワークショップを見学する機会に恵まれた。テーマは学校教科書に(無意識に)示されたジェンダーバイアス問題である。伝統的に男性の職業とされる職業のイラストでは必ず男性が描かれていたり、家庭で女性だけが料理をしているイラストが描かれていたりすることが、子どもたちに無意識に、ジェンダーバイアスを刷り込むことになっているために改めるべきであるという見方についての意見交換だった。確かに政府に批判的とされる NGO は呼ばれていなかったが、ベトナム女性連合は、ボトムアップで意見を吸い上げる姿勢を示そうとしているように見えた。

他方キューバのほうは、ジェンダー平等を理念として社会に植え付けようと努力している活動が目立っており、現在のところ、トップダウンの活動のみという印象がある。それでは同じような目的を持つ大衆組織でも、国によって市民社会的性格を身に着けようとしている場合と、そうでない場合があると結論していいのだろうか。

もう一つの論点は、そもそも革命による共産党一党体制を確立する支援をしてきたこれらの大衆組織が現在、トップダウンにせよ、ボトムアップにせよ、引き続き体制を強化するのに貢献しているかどうかである。経済改革が進むベトナムでは、従来の大衆動員機能だけでは、体制を強化することができないという仮定は立てうる。国民の多くは公務員ではなく、民間部門で働き、生計を立てている。彼らを動員するのは、今のベトナムでは容易ではないことが予想される。他方キューバでは、民間部門は依然として小さく、大多数の労働者は国営部門で働いている。政府が号令をかければ、国営部門の職場にいる労働者を一斉にある方向や政策に向けることは、ベトナムに比べれば容易に実行できると仮定できる。

これらの論点を元に、次年度の研究プロジェクトでさらに研究を深めていく予定である。

参考文献:

Alvarez Suárez, Mayra, 2011. *Subjetividad de género en Cuba: las construcciones socioculturales de lo femenino y lo masculino. Perspectivas de cambio*, La Habana: Centro de Estudios de la Mujer y Federación de Mujeres Cubanas.

Domínguez, Jorge I. 1978. *Cuba: Order and Revolution*, Cambridge: BELKNAP and Harvard University Press.

EcuRed “Federación de Mujeres Cubanas”

[https://www.ecured.cu/Federaci%C3%B3n\\_de\\_Mujeres\\_Cubanas](https://www.ecured.cu/Federaci%C3%B3n_de_Mujeres_Cubanas) (2018 年 3 月 12 日閲覧)  
EcuRed は、キューバ政府が、ウィキペディアのキューバ版として 2009 年に開発した。現在まで継続する米国の経済制裁のために、キューバ国民がインターネット接続を制限されているため、この電子百科事典を開始することにしたとのことである。

Iglesias Rodríguez, Marisol, 2017. *Estadísticas de Género en Cuba 2014-2015*, La

Habana: Centro de Estudios de la Mujer.

Mesa-Lago, Carmelo, 2000. *Market, Socialist, and Mixed Economies: Comparative Policy and Performance Chile, Cuba, and Costa Rica*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.

Oficina Nacional de Estadísticas e Información (ONEI), 2017, *Anuario Estadístico de Cuba 2017*.

Pistor, Nora, and Le Thi Quy, 2014. "Enclosing Women's Rights in the Kitchen Cabinet? Interactions between the Vietnam Women's Union, Civil Society and State on Gender Equality," Gabi Waibel, Judith Ehlert, and Hart N. Feuer eds., *Southeast Asia and the Civil Society Gaze: Scoping a Contested Concept in Cambodia and Vietnam*, Routledge Studies on Civil Society in Asia, New York and London: Routledge.

Unión Nacional de Juristas de Cuba, 2012. *Proyecto género y derecho*, Compilación de Documentos Jurídicos, La Habana: Centro de Estudios de la Mujer (CEM) y Federación de Mujeres Cubanas (FMC).

Vietnam Women's Union 2017. "Opening Speech of the 12<sup>th</sup> National Women's Congress, by Ms. Nguyen Thi Thu Ha, President of the Vietnam Women's Union-VWU, 11<sup>th</sup> Term," Hanoi: Vietnam Women's Union.

Weibal, Gabi, and Sarah Glück, 2013. "More than 13 Million: Mass Mobilization and Gender Politics in the Vietnam Women's Union," *Gender and Development*, Vol. 21, No.2, pp.343-361.

Yamaoka, Kanako 2005. "Has Socialism Contributed to Gender Role Changes? A Comparison of Gender Roles in Cuba and Japan," Mayumi Murayama ed., *Gender and Development: The Japanese Experience in Comparative Perspective*, London: IDE-JETRO and Palgrave Macmillan.

---

<sup>1</sup> Iglesias 2017 の統計より筆者が計算したところ、2014年の就労可能人口(15～60歳)の女性のうち、実際に就労しているのは54.6パーセントであった。15～24歳までのコホートでは、学生であるために就労していない女性も多いと思われ、さらにこの年の女性の失業率は3.1パーセントである。時期が少しずれるが、2016年の15～24歳の女性人口は684,930人であるので、この人数を2014年の就労可能人口から除くと、約270万人となり、これで2014年の女性の就労人口184.9万人を割ると、就労率は68.5パーセントとなり、専業主婦と考えられるのは32パーセントとなる。ちなみに中国と異なり、キューバでは既婚女性が専業主婦として就労しないことは、社会的に非難されることはない。

<sup>2</sup> 2017年10月17日、女性連盟附属女性問題研究所所長マイラ・アルバレス(Dr. Mayra Alvarez Suárez)氏への筆者インタビューによる。

<sup>3</sup> *Diario Las Américas* 2017年12月20日、"Régimen Cubano negocia 80 proyectos de inversión extranjera para 2018"より。

<https://www.diariolasamericas.com/americas-latina/regimen-cubanonegocia-80-proyectos-inversion-extranjera-2018-n4139783>

---

<sup>4</sup> 2017年8月22日、女性連合全国支部経済社会部門の部長 Mrs. Ho への筆者インタビューによる。

<sup>5</sup> 同上。

<sup>6</sup> 2017年8月25日、タンロン大学および Institute for Gender and Development 所長 Dr. Le Thi Quy への筆者インタビューによる。

<sup>7</sup> 2017年8月29日、女性大学女性学研究所(大学の研究部門)副所長 Ms. Nguyen Hoan Anh への筆者インタビューによる。

<sup>8</sup>これに対して、たとえば外国人観光客相手の自営レストランに雇われれば、月1000米ドルくらいの賃金がもらえる。ただし労働時間が長く、家事を担う時間はほとんどないと思われる。

<sup>9</sup> 2017年10月14日、アルテミサ州ヌエバベレダ (Nueva Vereda) 村での連盟地区支部代表への筆者インタビューによる。

<sup>10</sup> 2017年10月13日の筆者インタビュー。